

# 兵庫県公報

令和3年8月31日 火曜日 第238号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 令和3年度採石業務管理者試験の実施（工業振興課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	2
○ 令和3年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事項等（伐倒駆除）（豊かな森づくり課）	2
○ 令和3年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事項等（特別伐倒駆除）（同）	3
○ 漁業法に基づく聴聞の実施（水産課）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○ 同上（同）	5
○ 重要調整池に係る検査の結果（北播磨県民局）	5
○ 道路の位置指定（但馬県民局）	5
<b>公 告</b>	
○ 落札者等の公示（システム企画課）	6
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	6
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 政治団体から提出された平成25年分の収支報告書の要旨	6
○ 政治団体から提出された平成27年分の収支報告書の要旨	7
○ 政治団体から提出された平成28年分の収支報告書の要旨	7
○ 政治団体から提出された平成29年分の収支報告書の要旨	7
○ 政治団体から提出された平成30年分の収支報告書の要旨	8
○ 政治団体から提出された令和元年分の収支報告書の要旨	8
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の解散に係る収支報告書の要旨	14
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告（県立洲本実業高等学校）	35
<b>教育委員会達</b>	
○ 勤務命令	37

## 告 示

### 兵庫県告示第955号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定により、令和3年度採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 試験日時  
令和3年10月8日（金）午前10時から正午まで
- 試験場所  
神戸市中央区下山手通4丁目16番3号  
兵庫県民会館 12階 1202号室
- 試験科目
  - 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
  - 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書 1通

用紙は兵庫県ホームページ ([https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/ie07\\_000000002.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/ie07_000000002.html)) に掲載。  
 又は、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課、兵庫県県土整備部土木局砂防課、各県民局・県民センターの商工労政担当課及び土木事務所、尼崎港管理事務所、姫路港管理事務所並びに姫路市役所家島事務所において、ホームページからダウンロードしたものを配布する。

イ 写真 1枚

縦11センチメートル、横9センチメートルの手札形とし、出願前6箇月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したものとする。

ウ 返信用封筒 1枚

定形封筒（長形3号、120ミリメートル×235ミリメートル）に84円分の切手を貼り、宛先を明記したもの。

(2) 受付期間

令和3年9月1日（水）から同月16日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

なお、郵送の場合は簡易書留とし、令和3年9月16日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
 兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班

(4) 手数料

8,100円相当の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。  
 なお、受験願書受付後の手数料は返還しない。

5 合格者の発表

令和3年10月28日（木）以降に試験の結果を書面で各受験者に通知するとともに、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課前の廊下に掲示する。

6 受験についての問合せ先

兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班  
 電話 (078) 341-7711 内線3584  
 (078) 362-4159 (直通)



兵庫県告示第956号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
 令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
中郷土地改良区	令和3年7月30日
引野土地改良区	同 年8月2日
塔下土地改良区	同 月10日
大宮土地改良区	同



兵庫県告示第957号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第1号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 区域及び期間

(1) 区域

神戸市、洲本市、芦屋市、豊岡市、たつの市、三田市、丹波篠山市、丹波市、南あわじ市、宍粟市、川辺郡猪名川町、多可郡多可町、神崎郡神河町、美方郡香美町及び同郡新温泉町

(2) 期間

令和3年8月31日から令和4年5月31日まで

2 森林病害虫等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木を伐倒して薬剤を散布するか、又は当該樹木を伐倒して剥皮するとともに、松くい虫並びにその付着している枝条及び樹皮を焼却すること。

4 命令をしようとする理由

1 (1)の区域の松林において、被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1 (1)の区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3の措置について焼却を行う場合は、次により生活環境の保全、公衆衛生の確保等にも十分留意し、適切な実施に努め、地域の理解を得ながら円滑に行うこと。

ア 伐倒駆除事業の有効性、森林病害虫等防除法に規定された駆除措置であること等について、必要に応じ広報誌、回覧板などにより、あらかじめ地域住民に周知を図ること。

イ 作業現地に立看板などにより、伐倒駆除の趣旨及び内容を分かりやすく表示すること。

ウ 焼却する場合には、飛火及び類焼防止等の火災防止上安全な場所を選び、必要に応じ周辺の草木等の刈払いを行うなどの措置を講じるとともに、当該地の消防署（消防署のない地域は市町）及び必要な関係機関と十分連絡等行うこと。

エ 煙等が人家、道路等への流入を防ぐため、風向、風速、距離等に十分注意すること。

オ 異常乾燥、強風等の警報が発令されている時は、焼却は実施しないこと。

(3) 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、(4)により申請書を提出する場合はこの限りでない。

(4) 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は申請者が3の措置を行ったかどうかを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。



兵庫県告示第958号

森林病害虫等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同法第5条第2項の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 区域及び期間

(1) 区域

神戸市、洲本市、芦屋市、豊岡市、たつの市、三田市、丹波篠山市、丹波市、南あわじ市、宍粟市、川辺郡猪名川町、多可郡多可町、神崎郡神河町、美方郡香美町及び同郡新温泉町

(2) 期間

令和3年8月31日から令和4年5月31日まで

2 森林病害虫等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木を伐倒して破砕するか、又は当該樹木を伐倒して焼却（炭化を含む。）すること。

4 命令をしようとする理由

1 (1)の区域の松林において、被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1 (1)の区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

- (1) 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
- (2) 3の措置について破砕を行う場合は、破砕後の木片の厚さ6ミリメートル（木材チップパーにより破砕する場合にあっては、15ミリメートル）以下となるように破砕すること。
- (3) 3の措置について焼却を行う場合は、次により生活環境の保全、公衆衛生の確保等にも十分留意し、適切な実施に努め、地域の理解を得ながら円滑に行うこと。
  - ア 特別伐倒駆除事業の有効性、森林病虫害等防除法に規定された駆除措置であること等について、必要に応じ広報誌、回覧板などにより、あらかじめ地域住民に周知を図ること。
  - イ 作業現地に立看板などにより、特別伐倒駆除の趣旨及び内容を分かりやすく表示すること。
  - ウ 焼却する場合には、飛火及び類焼防止等の火災防止上安全な場所を選び、必要に応じ周辺の草木等の刈払いを行うなどの措置を講じるとともに、当該地の消防署（消防署のない地域は市町）及び必要な関係機関と十分連絡等行うこと。
  - エ 煙等が人家、道路等への流入を防ぐため、風向、風速、距離等に十分注意すること。
  - オ 異常乾燥、強風等の警報が発令されている時は、焼却は実施しないこと。
- (4) 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、(5)により申請書を提出する場合はこの限りでない。
- (5) 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は申請者が3の措置を行ったかどうかを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。



兵庫県告示第959号

漁業法（昭和24年法律第267号）第131条第2項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 件名

漁業関係法令違反に係る停泊処分

2 日時

令和3年9月9日（木）午前10時から午前11時まで

3 場所

兵庫県庁第1号館1階C会議室



兵庫県告示第960号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和3年8月31日から供用を開始する。

その関係図面は、令和3年8月31日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道	三木市吉川町上荒川字流田104番4から	旧	5.0から 8.0まで	100.0	

広野永福線	同市吉川町畑枝字五代290番4まで	新	5.0から 8.0まで 9.0から 13.0まで	100.0 107.0	迂回路
-------	-------------------	---	-----------------------------------	----------------	-----

兵庫県告示第961号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和3年8月31日から供用を開始する。

その関係図面は、令和3年8月31日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 護持下伊勢線	姫路市林田町上伊勢字湯屋谷口1044番から 同市林田町上伊勢字湯屋谷口1044番まで	旧	6.0から 11.0まで	15.0	
		新	6.0から 13.0まで	15.0	

兵庫県告示第962号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和3年8月31日

北播磨県民局長 上田賢一

- 重要調整池の所在地  
加西市玉野町字飯盛野1156番139外5筆
- 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
勇和運輸株式会社	加西市三口町1143番地の1	藤本勇一

兵庫県告示第963号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)

第R03但馬位置 0001号	3.8.18	豊岡市日高町国分寺字熊中58番1の一部、59番1の一部	6.00	34.96
-------------------	--------	-----------------------------	------	-------

公 告

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和3年8月31日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県庁WANシステム管理ソフト等一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部科学情報局システム企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年7月28日
- 4 落札者の名称及び住所  
NTTビジネスソリューションズ株式会社 神戸市中央区海岸通11番
- 5 落札金額  
6,112,700円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年6月15日



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加西市玉野町字飯盛野1156番129、1156番130の一部、1156番131の一部、1156番132、1156番133の一部、1156番139の一部、1156番140、1156番148の一部、1156番149、1156番150の一部、1156番151の一部、1156番259の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加西市三口町1143番地の1  
勇和運輸株式会社 代表取締役 藤本勇一
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年6月7日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-13-2号（2加西）

選挙管理委員会告示

**兵庫県選挙管理委員会告示第81号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成25年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 石 堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

**呑野和也後援会**

報告年月日02.12.01

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**わんこにゃんこの殺処分ゼロを目指す会**

報告年月日02.12.01

1 収入総額	0
2 支出総額	0



**兵庫県選挙管理委員会告示第82号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成27年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石 堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

**ひろかが一志後援会**

報告年月日02.12.09

1 収入総額	0
2 支出総額	0



**兵庫県選挙管理委員会告示第83号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成28年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石 堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

**ひろかが一志後援会**

報告年月日02.12.09

1 収入総額	0
2 支出総額	0



**兵庫県選挙管理委員会告示第84号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成29年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石 堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

**ひろかが一志後援会**

報告年月日02.12.09

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**リバイバルKOBÉ**

報告年月日02.11.04

1 収入総額	0
2 支出総額	0



**兵庫県選挙管理委員会告示第85号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成30年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

**ひろかが一志後援会**

報告年月日02.12.09

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**よこやま伸吾後援会**

報告年月日02.01.16

1 収入総額	0
2 支出総額	0



**兵庫県選挙管理委員会告示第86号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により政治団体から提出された令和元年分の収支に関する報告書の要旨を、法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（政党の支部）

（単位 円）

**国民民主党兵庫県第12区総支部**

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

池 畑 浩太朗

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日02.10.30

1 収入総額	8,607,091
前年繰越額	7,091
本年收入額	8,600,000
2 支出総額	8,603,676



3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	8,600,000
国民民主党本部	8,600,000
4 支出の内訳	
経常経費	3,963,676
人件費	2,745,070
光熱水費	63,606
事務所費	1,155,000
政治活動費	4,640,000
組織活動費	980,000
機関紙誌の発行その他の事業費	2,380,000
宣伝事業費	2,380,000
調査研究費	1,280,000

#### 自由民主党播磨町支部

報告年月日02.10.02

1 収入総額	213,501
前年繰越額	41,301
本年収入額	172,200
2 支出総額	200,951
3 本年収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	126,000
支部総会費	126,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	46,200
自由民主党兵庫県支部連合会	46,200
4 支出の内訳	
経常経費	6,000
事務所費	6,000
政治活動費	194,951
組織活動費	189,951
その他の経費	5,000

#### 自由民主党兵庫県尼崎市第四支部

報告年月日02.10.06

1 収入総額	0
2 支出総額	0

#### 自由民主党兵庫県遺族会支部

報告年月日02.09.28

1 収入総額	1,540,633
前年繰越額	1,147,380
本年収入額	393,253
2 支出総額	319,632
3 本年収入の内訳	
個人の党費・会費(325人)	393,253
4 支出の内訳	
経常経費	432
備品・消耗品費	432
政治活動費	319,200
組織活動費	319,200

**自由民主党兵庫県神戸市西区第二支部**

報告年月日02. 10. 26

1 収入総額	140
前年繰越額	140
2 支出総額	0

**自由民主党八鹿町支部**

報告年月日02. 11. 12

1 収入総額	306,059
前年繰越額	85,859
本年收入額	220,200
2 支出総額	257,604
3 本年收入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	92,000
自由民主党八鹿町支部総会会費	92,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	128,200
自由民主党兵庫県第五選挙区支部	50,000
自由民主党兵庫県支部連合会	78,200
4 支出の内訳	
経常経費	50,080
人件費	15,000
事務所費	35,080
政治活動費	207,524
組織活動費	120,474
その他の経費	87,050

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）

（単位 円）

**石原修三後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

石原修三

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日02. 10. 26

1 収入総額	25,911
前年繰越額	25,911
2 支出総額	0
3 資産等の内訳	
〔借入金〕	
石原修三	103,879,520

**黒田一美の会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

黒田一美

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日02. 09. 15

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**辰巳浩司後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

辰巳浩司

資金管理団体の届出に係る公職の種類

明石市議会議員

報告年月日02. 10. 28

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**西本忠司後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

西本忠司

資金管理団体の届出に係る公職の種類

神戸市議会議員

報告年月日02. 09. 08

1 収入総額	1,635
前年繰越額	1,635
2 支出総額	0

収支報告書の要旨 (その他の政治団体)

(単位 円)

**明石を良くする会**

報告年月日02. 01. 16

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**池田よしひろ後援会**

報告年月日02. 12. 01

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**イノベーション兵庫**

報告年月日02. 11. 04

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**大西ひでき後援会**

報告年月日02. 12. 08

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**川村すすむ後援会**

報告年月日02. 10. 05

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**黒田一美後援会**

報告年月日02. 09. 15

1 収入総額	1,292,826
前年繰越額	120,826
本年收入額	1,172,000
2 支出総額	1,188,623
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (405人)	1,172,000
4 支出の内訳	
経常経費	790,720
備品・消耗品費	81,662
事務所費	709,058

政治活動費	397,903
組織活動費	397,903

**新生四区の会**

報告年月日02.10.26

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**長崎ひろちか後援会**

報告年月日02.12.10

1 収入総額	623,900
本年収入額	623,900
2 支出総額	623,900
3 本年収入の内訳	
寄附	623,900
個人分	423,900
政治団体分	200,000
4 支出の内訳	
経常経費	79,240
事務所費	79,240
政治活動費	544,660
機関紙誌の発行その他の事業費	544,660
宣伝事業費	544,660
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
長崎寛親	423,900 尼崎市
〔政治団体分〕	
兵庫維新の会	200,000 神戸市中央区

**西ふじあき子後援会**

報告年月日02.11.04

1 収入総額	1,024,366
本年収入額	1,024,366
2 支出総額	1,014,366
3 本年収入の内訳	
寄附	1,024,366
個人分	1,024,366
4 支出の内訳	
経常経費	873,000
人件費	873,000
政治活動費	141,366
機関紙誌の発行その他の事業費	140,934
機関紙誌の発行事業費	140,934
その他の経費	432
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
西藤彰子	1,024,366 尼崎市

**日本遺族政治連盟兵庫県本部**

報告年月日02.09.28

1	収入総額	471,712
	前年繰越額	351,712
	本年收入額	120,000
2	支出総額	216,821
3	本年收入の内訳	
	個人の党費・会費(520人)	120,000
4	支出の内訳	
	経常経費	109,321
	人件費	40,000
	事務所費	69,321
	政治活動費	107,500
	組織活動費	107,500

**日原ひろのぶ後援会**

報告年月日02.09.18

1	収入総額	0
2	支出総額	0

**兵庫県歯科医師連盟灘支部**

報告年月日02.12.03

1	収入総額	550,699
	前年繰越額	33,699
	本年收入額	517,000
2	支出総額	424,868
3	本年收入の内訳	
	個人の党費・会費(88人)	264,000
	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	253,000
	兵庫県歯科医師連盟	253,000
4	支出の内訳	
	政治活動費	424,868
	寄附・交付金	196,800
	その他の経費	228,068

**兵庫若手議員の会**

報告年月日02.09.08

1	収入総額	0
2	支出総額	0

**ひょう敏雄後援会**

報告年月日02.10.16

1	収入総額	0
2	支出総額	0

**ひろかが一志後援会**

報告年月日02.12.09

1	収入総額	0
2	支出総額	0

**藤本政経研究会**

報告年月日02.09.11

1	収入総額	0
---	------	---

2 支出総額 0

**藤原あきら後援会**

報告年月日02.09.14

1 収入総額 0

2 支出総額 0

**未来政経調査会 2 1**

報告年月日02.09.11

1 収入総額 2,467,430

前年繰越額 2,467,430

2 支出総額 0

3 資産等の内訳

〔動産〕

街宣車 1,500,000

**森川みのもと共に活気ある神河町をつくる会**

報告年月日02.09.15

1 収入総額 0

2 支出総額 0

**山川ひろし後援会**

報告年月日02.09.14

1 収入総額 0

2 支出総額 0

**山本よしき後援会**

報告年月日02.10.14

1 収入総額 0

2 支出総額 0

**よこやま伸吾後援会**

報告年月日02.01.16

1 収入総額 0

2 支出総額 0



**兵庫県選挙管理委員会告示第87号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第17条第1項の規定により政治団体から解散に係る収支に関する報告書の提出があったので、法第20条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

令和3年8月31日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂 則 本

収支報告書の要旨（政党の支部）

（単位 円）

令和2年解散分

**NHKから国民を守る党兵庫県西宮市支部**

報告年月日02.07.03(02.06.30解散)

1 収入総額 800,000

前年繰越額	500,000
本年收入額	300,000
2 支出総額	800,000
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	300,000
NHKから国民を守る党	300,000
4 支出の内訳	
政治活動費	800,000
組織活動費	591,609
選挙関係費	208,391

#### 国民民主党神戸市北区支部

報告年月日02.09.25(02.09.11解散)

1 収入総額	2,862,020
前年繰越額	239,020
本年收入額	2,623,000
2 支出総額	2,862,020
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(50人)	123,000
寄附	2,500,000
個人分	2,500,000
4 支出の内訳	
経常経費	1,834,713
人件費	687,600
光熱水費	85,662
備品・消耗品費	123,227
事務所費	938,224
政治活動費	1,027,307
組織活動費	340,166
機関紙誌の発行その他の事業費	491,132
機関紙誌の発行事業費	477,272
その他の事業費	13,860
寄附・交付金	193,809
その他の経費	2,200
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
向山好一	2,500,000 神戸市北区

#### 国民民主党兵庫県総支部連合会

報告年月日02.09.23(02.09.11解散)

1 収入総額	74,105,734
前年繰越額	45,607,625
本年收入額	28,498,109
2 支出総額	74,105,734
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(2016人)	2,649,000
寄附	408,000
個人分	408,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	25,401,000
国民民主党本部	25,081,000

国民民主党京都府総支部連合会		320,000
その他の収入		40,109
一件10万円未満のもの		40,109
4 支出の内訳		
経常経費		21,744,745
〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕		157,000
人件費		15,157,899
光熱水費		352,762
備品・消耗品費		1,521,718
事務所費		4,712,366
政治活動費		52,360,989
組織活動費		1,359,765
選挙関係費		1,150,000
機関紙誌の発行その他の事業費		7,292,286
機関紙誌の発行事業費		110,628
宣伝事業費		7,181,658
調査研究費		217,249
寄附・交付金		41,961,689
その他の経費		380,000
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
年間5万円以下のもの	408,000	
6 資産等の内訳		
〔動産〕		
自動車	6,500,000	平成 12.03.02
自動車	1,430,000	平成 24.05.29

## 国民民主党兵庫県第1区総支部

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

井坂信彦

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日02.10.01(02.09.11解散)

1 収入総額		14,767,208
前年繰越額		4,807,487
本年收入額		9,959,721
2 支出総額		14,767,208
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費(310人)		310,000
寄附		1,349,600
個人分		1,349,600
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		8,300,000
国民民主党本部		8,300,000
その他の収入		121
一件10万円未満のもの		121
4 支出の内訳		
経常経費		3,273,141
人件費		1,805,424
光熱水費		35,939
備品・消耗品費		81,095
事務所費		1,350,683



政治活動費		11,494,067
組織活動費		110,000
機関紙誌の発行その他の事業費		1,009,996
宣伝事業費		1,009,996
調査研究費		295,174
寄附・交付金		10,078,897

## 5 寄附の内訳

〔個人分〕

永田 明	100,000	伊丹市
丸山 隆之	80,000	東京都豊島区
三原 章子	200,000	神戸市灘区
小川 光生	90,000	同 市垂水区
進藤 哲生	320,000	同 市中央区
年間5万円以下のもの	559,600	

## 国民民主党兵庫県第9区総支部

報告年月日02.09.23(02.09.11解散)

1 収入総額		539,267
前年繰越額		533,265
本年收入額		6,002
2 支出総額		539,267
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費(3人)		6,000
その他の収入		2
一件10万円未満のもの		2
4 支出の内訳		
経常経費		17,000
備品・消耗品費		5,000
事務所費		12,000
政治活動費		522,267
組織活動費		13,187
寄附・交付金		509,080

## 国民民主党兵庫県第5区総支部

報告年月日02.09.23(02.09.11解散)

1 収入総額		72,808
前年繰越額		72,808
2 支出総額		72,808
3 支出の内訳		
経常経費		72,808
事務所費		72,808
4 資産等の内訳		
〔動産〕		
自動車	1,850,000	平成26.12.26

## 国民民主党兵庫県第3区総支部

国会議員関係政治団体の区分

公職の候補者の氏名

公職の候補者に係る公職の種類

報告年月日02.10.05(02.09.11解散)

法第19条の7第1項第1号

佐藤 泰樹

衆議院議員

1 収入総額	2,802,000
本年收入額	2,802,000
2 支出総額	2,802,000
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(94人)	102,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	2,700,000
国民民主党本部	2,700,000
4 支出の内訳	
経常経費	1,440,000
人件費	720,000
事務所費	720,000
政治活動費	1,362,000
機関紙誌の発行その他の事業費	1,260,000
宣伝事業費	1,260,000
寄附・交付金	102,000

**国民民主党兵庫県第11区総支部**

報告年月日02.09.23(02.09.11解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**国民民主党兵庫県第12区総支部**

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

池畑浩太郎

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日02.10.30(02.09.11解散)

1 収入総額	2,703,415
前年繰越額	3,415
本年收入額	2,700,000
2 支出総額	2,703,415
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	2,700,000
国民民主党本部	2,700,000
4 支出の内訳	
経常経費	1,455,065
人件費	717,371
光熱水費	142,694
事務所費	595,000
政治活動費	1,248,350
機関紙誌の発行その他の事業費	98,350
宣伝事業費	98,350
調査研究費	1,150,000

**国民民主党兵庫県第10区総支部**

報告年月日02.09.23(02.09.11解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**国民民主党兵庫県第7区総支部**

報告年月日02.09.23(02.09.11解散)

1 収入総額	0
--------	---

2	支出総額	0
<b>国民民主党兵庫県第2区総支部</b>		
	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号
	公職の候補者の氏名	船川治郎
	公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
	報告年月日02.09.28(02.09.11解散)	
1	収入総額	6,470,751
	前年繰越額	1,670,736
	本年收入額	4,800,015
2	支出総額	6,470,751
3	本年收入の内訳	
	個人の党費・会費(300人)	300,000
	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	4,500,000
	国民民主党本部	4,500,000
	その他の収入	15
	一件10万円未満のもの	15
4	支出の内訳	
	経常経費	3,627,216
	人件費	2,062,668
	光熱水費	4,552
	備品・消耗品費	494,934
	事務所費	1,065,062
	政治活動費	2,843,535
	組織活動費	269,677
	機関紙誌の発行その他の事業費	956,423
	宣伝事業費	956,423
	調査研究費	9,211
	寄附・交付金	1,608,224
<b>国民民主党兵庫県第8区総支部</b>		
	報告年月日02.09.23(02.09.11解散)	
1	収入総額	2,649,184
	前年繰越額	2,649,184
2	支出総額	0
<b>国民民主党兵庫県第4区総支部</b>		
	報告年月日02.09.23(02.09.11解散)	
1	収入総額	0
2	支出総額	0
<b>国民民主党兵庫県第6区総支部</b>		
	報告年月日02.09.23(02.09.11解散)	
1	収入総額	0
2	支出総額	0
<b>自由民主党兵庫県神戸市灘区第二支部</b>		
	報告年月日02.03.31(02.03.31解散)	
1	収入総額	0
2	支出総額	0

**自由民主党兵庫県神戸市西区第二支部**

報告年月日02.10.26(02.10.23解散)

1 収入総額	140
前年繰越額	140
2 支出総額	0

**立憲民主党兵庫県第10区総支部**

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

隠 樹 圭 子

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日02.09.23(02.09.14解散)

1 収入総額	3,811,000
本年收入額	3,811,000
2 支出総額	3,593,296
3 本年收入の内訳	
借入金	1,000
隠 樹 圭 子	1,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	3,810,000
立憲民主党本部	3,810,000
4 支出の内訳	
経常経費	1,371,622
人件費	405,000
光熱水費	74,192
備品・消耗品費	555,852
事務所費	336,578
政治活動費	2,221,674
組織活動費	67,080
機関紙誌の発行その他の事業費	1,178,094
宣伝事業費	1,178,094
調査研究費	660,000
寄附・交付金	310,000
その他の経費	6,500

**立憲民主党兵庫県第7区総支部**

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名

安 田 真 理

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日02.09.24(02.09.14解散)

1 収入総額	3,800,000
本年收入額	3,800,000
2 支出総額	1,579,165
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	3,800,000
立憲民主党本部	3,800,000
4 支出の内訳	
経常経費	559,714
人件費	76,020
備品・消耗品費	98,508
事務所費	385,186
政治活動費	1,019,451

組織活動費	145,296
機関紙誌の発行その他の事業費	795,057
機関紙誌の発行事業費	65,120
宣伝事業費	729,937
調査研究費	79,098

**立憲民主党兵庫県第4区総支部**

国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号
公職の候補者の氏名	飯 田 真 緒
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日02.09.23(02.09.14解散)	

1 収入総額	7,517,822
前年繰越額	2,179,805
本年收入額	5,338,017
2 支出総額	5,586,557
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(4人)	8,000
寄附	200,000
個人分	200,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	5,130,000
立憲民主党本部	5,130,000
その他の収入	17
一件10万円未満のもの	17
4 支出の内訳	
経常経費	1,770,891
光熱水費	28,766
備品・消耗品費	971,353
事務所費	770,772
政治活動費	3,815,666
組織活動費	485,465
機関紙誌の発行その他の事業費	3,205,785
機関紙誌の発行事業費	741,232
宣伝事業費	2,464,553
調査研究費	118,750
寄附・交付金	5,666
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
井 上 直 人	200,000 明石市

**立憲民主党兵庫県第6区総支部**

国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号
公職の候補者の氏名	櫻 井 周
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日02.09.25(02.09.14解散)	

1 収入総額	9,132,165
本年收入額	9,132,165
2 支出総額	9,132,165
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(91人)	182,000
寄附	856,465

個人分		856,465
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		8,000,000
立憲民主党本部		8,000,000
その他の収入		93,700
一件10万円未満のもの		93,700
4 支出の内訳		
経常経費		6,475,288
人件費		3,849,269
光熱水費		139,432
備品・消耗品費		565,771
事務所費		1,920,816
政治活動費		2,656,877
組織活動費		340,214
機関紙誌の発行その他の事業費		2,307,797
宣伝事業費		2,307,797
調査研究費		8,866
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
相崎 佐和子	794,550	伊丹市
櫻井 周	61,915	同市
<b>立憲民主党兵庫県連合</b>		
報告年月日02.09.18(02.09.14解散)		
1 収入総額		25,676,544
前年繰越額		9,877,475
本年收入額		15,799,069
2 支出総額		25,676,544
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費(432人)		925,000
寄附		4,574,000
個人分		4,574,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		8,300,000
立憲民主党本部		8,300,000
その他の収入		2,000,069
物品販売収入		2,000,000
一件10万円未満のもの		69
4 支出の内訳		
経常経費		10,254,708
人件費		8,483,454
光熱水費		100,066
備品・消耗品費		242,136
事務所費		1,429,052
政治活動費		15,421,836
組織活動費		1,167,905
選挙関係費		300,000
機関紙誌の発行その他の事業費		3,473,238
機関紙誌の発行事業費		49,245
宣伝事業費		3,423,993
調査研究費		2,760,890
寄附・交付金		7,719,803

5 寄附の内訳

〔個人分〕

櫻井 周	800,000	伊丹市
水岡 俊一	800,000	神戸市西区
中田 英一	180,000	三田市
木戸 貞一	160,000	神戸市須磨区
黒田 一美	160,000	同 市垂水区
栗山 雅史	160,000	西宮市
鈴木 佐和子	160,000	伊丹市
矢野 浩慈	160,000	神戸市東灘区
加地 幸夫	160,000	同 市西区
伊藤 めぐみ	160,000	同 市北区
池田 林太郎	160,000	同 市同区
田 靡 剛	160,000	同 市垂水区
横畑 和幸	160,000	同 市中央区
中村 亮介	80,000	芦屋市
岩下 彰	100,000	西宮市
河崎 源	90,000	同 市
宮本 一成	80,000	同 市
北野 聡子	80,000	宝塚市
川口 潤	80,000	同 市
保田 憲司	80,000	伊丹市
岸田 真佐人	80,000	同 市
高橋 有子	80,000	同 市
林 丸美	80,000	明石市
檜田 充	64,000	三田市
岡 留美	130,000	川西市
年間5万円以下のもの	170,000	

立憲民主党兵庫県第5区総支部

国会議員関係政治団体の区分

公職の候補者の氏名

公職の候補者に係る公職の種類

報告年月日02.09.23(02.09.14解散)

法第19条の7第1項第1号

梶原 康弘

衆議院議員

1 収入総額	8,837,591
前年繰越額	86,753
本年收入額	8,750,838
2 支出総額	6,967,508
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	8,750,000
立憲民主党本部	8,750,000
その他の収入	838
一件10万円未満のもの	838
4 支出の内訳	
経常経費	3,346,953
人件費	1,594,933
光熱水費	201,400
備品・消耗品費	266,809
事務所費	1,283,811
政治活動費	3,620,555

組織活動費	464,818
機関紙誌の発行その他の事業費	3,152,537
宣伝事業費	3,152,537
調査研究費	3,200

収支報告書の要旨（国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。））

（単位 円）

令和2年解散分

**ひょうご新風会**

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第2号

公職の候補者の氏名

二階俊博

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日02.06.04(02.05.27解散)

1 収入総額	549,703
前年繰越額	549,701
本年收入額	2
2 支出総額	549,703
3 本年收入の内訳	
その他の収入	2
一件10万円未満のもの	2
4 支出の内訳	
経常経費	132,880
事務所費	132,880
政治活動費	416,823
寄附・交付金	416,823

収支報告書の要旨（資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。））

（単位 円）

令和2年解散分

**石原修三後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

石原修三

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日02.10.26(02.10.23解散)

1 収入総額	25,911
前年繰越額	25,911
2 支出総額	0
3 資産等の内訳	
〔借入金〕	
石原修三	103,879,520

**岡るみの会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

岡留美

資金管理団体の届出に係る公職の種類

川西市議会議員

報告年月日02.03.31(02.03.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**釜谷政経研究会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

釜谷研造

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員



報告年月日02.02.26(02.02.26解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**高岸えいき後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

高岸 栄 基

資金管理団体の届出に係る公職の種類

神戸市議会議員

報告年月日02.03.19(02.03.18解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**寺嶋一浩後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

寺 嶋 一 浩

資金管理団体の届出に係る公職の種類

明石市議会議員

報告年月日02.09.07(02.09.07解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**中田慎也政策研究会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

中 田 慎 也

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日02.08.11(02.07.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**野口裕後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名

野 口 裕

資金管理団体の届出に係る公職の種類

兵庫県議会議員

報告年月日02.04.02(02.03.31解散)

1 収入総額	2,165,813
前年繰越額	2,135,812
本年收入額	30,001
2 支出総額	2,165,813
3 本年收入の内訳	
寄附	30,000
個人分	30,000
その他の収入	1
一件10万円未満のもの	1
4 支出の内訳	
経常経費	609
事務所費	609
政治活動費	2,165,204
その他の経費	2,165,204
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	30,000
6 資産等の内訳	
〔借入金〕	
野 口 裕	5,002,709

**のぼり幸人後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名	登 幸 人	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	高砂市長	
報告年月日02.05.28(02.05.06解散)		
1 収入総額		58,701
前年繰越額		58,701
2 支出総額		58,701
3 支出の内訳		
政治活動費		58,701
組織活動費		58,701
<b>平野管子後援会</b>		
資金管理団体の届出をした者の氏名	平 野 管 子	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	三田市議会議員	
資金管理団体の指定期間	01.01～10.23	
報告年月日02.10.30(02.10.30解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
<b>福岡照文後援会</b>		
資金管理団体の届出をした者の氏名	福 岡 照 文	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	加古川市議会議員	
報告年月日02.12.15(02.12.15解散)		
1 収入総額		69,172
前年繰越額		69,172
2 支出総額		0
<b>北条やすつぐ後援会</b>		
資金管理団体の届出をした者の氏名	北 條 泰 嗣	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	兵庫県議会議員	
報告年月日02.01.20(02.01.20解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
<b>光田あまね事務所</b>		
資金管理団体の届出をした者の氏名	光 田 あまね	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	兵庫県議会議員	
報告年月日02.03.25(02.03.25解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0
<b>安福英則後援会</b>		
資金管理団体の届出をした者の氏名	安 福 英 則	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	兵庫県議会議員	
報告年月日02.03.25(02.03.20解散)		
1 収入総額		0
2 支出総額		0

収支報告書の要旨（その他の政治団体）

（単位 円）

平成26年解散分  
呑野和也後援会

報告年月日02.12.01(26.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**わんこにゃんこの殺処分ゼロを目指す会**

報告年月日02.12.01(26.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

平成30年解散分

**リバイバルKOBÉ**

報告年月日02.11.04(30.12.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

令和元年解散分

**スポーツを通じた健康まちづくりを推進する会**

報告年月日02.10.05(01.12.31解散)

1 収入総額	180,000
本年收入額	180,000
2 支出総額	180,000
3 本年收入の内訳	
寄附	180,000
政治団体分	180,000
4 支出の内訳	
経常経費	180,000
人件費	120,000
事務所費	60,000
5 寄附の内訳	
〔政治団体分〕	
自由民主党兵庫県明石市第一支部	180,000 明石市

令和2年解散分

**愛する郷土赤穂の会**

報告年月日02.10.20(02.10.15解散)

1 収入総額	2,660
本年收入額	2,660
2 支出総額	2,660
3 本年收入の内訳	
寄附	2,660
個人分	2,660
4 支出の内訳	
経常経費	2,660
事務所費	2,660
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	2,660

**明石武士会**

報告年月日02.09.07(02.09.07解散)

1 収入総額	0
--------	---

2	支出総額		0
<b>尼崎建設事業協同組合明るい政治研究会</b>			
報告年月日02.12.18(02.12.10解散)			
1	収入総額		437,662
	前年繰越額		407,660
	本年收入額		30,002
2	支出総額		437,662
3	本年收入の内訳		
	寄附		30,000
	個人分		30,000
	その他の収入		2
	一件10万円未満のもの		2
4	支出の内訳		
	政治活動費		437,662
	組織活動費		137,000
	調査研究費		300,662
5	寄附の内訳		
	〔個人分〕		
	年間5万円以下のもの	30,000	
<b>尼崎民主市政の会</b>			
報告年月日02.03.03(02.03.03解散)			
1	収入総額		0
2	支出総額		0
<b>池本道治後援会</b>			
報告年月日02.07.10(02.07.10解散)			
1	収入総額		0
2	支出総額		0
<b>井沢たかのり後援会</b>			
報告年月日02.03.27(02.03.01解散)			
1	収入総額		0
2	支出総額		0
<b>一輪会</b>			
報告年月日02.08.20(02.08.20解散)			
1	収入総額		0
2	支出総額		0
<b>OPEN!兵庫新時代プロジェクト</b>			
報告年月日02.12.17(02.12.02解散)			
1	収入総額		9,719,803
	本年收入額		9,719,803
2	支出総額		9,719,803
3	本年收入の内訳		
	寄附		7,719,803
	政治団体分		7,719,803
	その他の収入		2,000,000
	街宣車販売代金		2,000,000

4	支出の内訳		
	経常経費		1,026,262
	人件費		773,670
	光熱水費		10,068
	備品・消耗品費		59,996
	事務所費		182,528
	政治活動費		8,693,541
	組織活動費		83,106
	機関紙誌の発行その他の事業費		2,109,381
	宣伝事業費		2,109,381
	寄附・交付金		6,501,054
5	寄附の内訳		
	〔政治団体分〕		
	立憲民主党兵庫県連合	7,719,803	神戸市中央区
	<b>川村すすむ後援会</b>		
	報告年月日02.10.05(02.10.04解散)		
	1 収入総額		0
	2 支出総額		0
	<b>河本圭司を支持する会</b>		
	報告年月日02.12.02(02.11.15解散)		
	1 収入総額		0
	2 支出総額		0
	<b>川元しほと歩む会</b>		
	報告年月日02.02.28(02.02.23解散)		
	1 収入総額		0
	2 支出総額		0
	<b>北浦もとひろ後援会</b>		
	報告年月日02.04.16(02.04.15解散)		
	1 収入総額		0
	2 支出総額		0
	<b>北たくや後援会</b>		
	報告年月日02.03.11(02.02.29解散)		
	1 収入総額		0
	2 支出総額		0
	<b>國里修久後援会</b>		
	報告年月日02.03.12(02.03.12解散)		
	1 収入総額		670,745
	前年繰越額		670,745
	2 支出総額		0
	<b>国永紀子後援会</b>		
	報告年月日02.04.28(02.04.24解散)		
	1 収入総額		0
	2 支出総額		0

**黒木とよひと後援会**

報告年月日02.02.26(02.02.20解散)

1 収入総額	4,049
前年繰越額	4,049
2 支出総額	0

**小西茂行を支援する会**

報告年月日02.08.27(02.08.27解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**阪口正哉後援会**

報告年月日02.08.19(02.08.19解散)

1 収入総額	7,825
前年繰越額	7,825
2 支出総額	0

**坂谷高義後援会**

報告年月日02.08.04(02.08.04解散)

1 収入総額	132
前年繰越額	132
2 支出総額	0

**佐々木智文励ます会**

報告年月日02.10.13(02.10.13解散)

1 収入総額	140
前年繰越額	140
2 支出総額	0

**佐用の未来をつくる会**

報告年月日02.03.25(02.03.25解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**宍粟・草の根運動の会**

報告年月日02.08.12(02.08.12解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**市民みどりの会**

報告年月日02.03.11(02.02.29解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**新生四区の会**

報告年月日02.10.26(02.10.23解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**政令指定都市薬剤師連盟神戸支部**

報告年月日02.09.10(02.09.08解散)

1	収入総額	558,123
	前年繰越額	558,118
	本年收入額	5
2	支出総額	558,123
3	本年收入の内訳	
	その他の収入	5
	一件10万円未満のもの	5
4	支出の内訳	
	政治活動費	558,123
	寄附・交付金	558,123

**せはら達夫後援会**

報告年月日02.10.23(02.10.23解散)

1	収入総額	0
2	支出総額	0

**高砂再生INGプロジェクト**

報告年月日02.05.28(02.05.06解散)

1	収入総額	0
2	支出総額	0

**高砂の明日をつくる会**

報告年月日02.05.26(02.04.30解散)

1	収入総額	2,594,196
	前年繰越額	94,196
	本年收入額	2,500,000
2	支出総額	2,467,592
3	本年收入の内訳	
	寄附	2,500,000
	個人分	2,500,000
4	支出の内訳	
	経常経費	660,412
	光熱水費	33,839
	備品・消耗品費	153,857
	事務所費	472,716
	政治活動費	1,807,180
	組織活動費	49,100
	機関紙誌の発行その他の事業費	1,758,080
	宣伝事業費	1,758,080
5	寄附の内訳	
	〔個人分〕	
	中村善郎	1,000,000 高砂市
	井奥雅樹	1,000,000 同市
	北野誠一郎	500,000 同市

**確かな明日の尼崎を考える会**

報告年月日02.03.09(02.02.29解散)

1	収入総額	0
2	支出総額	0

**但馬民社**

報告年月日02.02.20(02.01.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**谷川正秀後援会**

報告年月日02.03.09(02.02.29解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**丹後政俊後援会**

報告年月日02.05.12(02.05.12解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**地域政党かこがわ**

報告年月日02.12.15(02.12.15解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**つばきよしこ後援会**

報告年月日02.04.24(02.04.24解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**出番の会**

報告年月日02.03.02(02.03.01解散)

1 収入総額	7,783
前年繰越額	7,783
2 支出総額	0

**内藤能民と加西市を創る市民の会**

報告年月日02.03.17(02.02.29解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**西川あゆみ後援会**

報告年月日02.04.09(02.04.09解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**西区未来予想図クラブ**

報告年月日02.02.26(02.02.20解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**西山幸子後援会**

報告年月日02.02.19(02.02.19解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**長谷川よしき後援会**



報告年月日02.04.27(02.04.23解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**兵庫県議会政治経済振興会**

報告年月日02.03.25(02.03.25解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**兵庫県防衛を支える会**

報告年月日02.09.30(02.09.25解散)

1 収入総額	424,854
前年繰越額	424,854
2 支出総額	30,317
3 支出の内訳	
経常経費	30,317
備品・消耗品費	21,917
事務所費	8,400

**ひろかが一志後援会**

報告年月日02.12.09(02.12.09解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**福原たかひろ後援会**

報告年月日02.02.21(02.02.21解散)

1 収入総額	136,768
前年繰越額	136,768
2 支出総額	136,768
3 支出の内訳	
政治活動費	136,768
調査研究費	136,768

**藤本みさお後援会**

報告年月日02.02.13(02.02.13解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**平成会**

報告年月日02.02.26(02.02.26解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**堀毛隆宏後援会**

報告年月日02.04.24(02.03.31解散)

1 収入総額	36,729
前年繰越額	36,729
2 支出総額	0

**前田よしひこ後援会**

報告年月日02.03.12(02.02.29解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0
<b>松岡光子後援会</b>	
報告年月日02.04.09(02.04.09解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
<b>溝口達郎を育てる会</b>	
報告年月日02.11.05(02.10.10解散)	
1 収入総額	88,098
前年繰越額	88,098
2 支出総額	0
<b>未来を拓く芦屋市民の会</b>	
報告年月日02.03.25(02.03.25解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
<b>MELON赤穂社会活動委員会</b>	
報告年月日02.12.14(02.11.30解散)	
1 収入総額	1,398,616
前年繰越額	1,398,604
本年收入額	12
2 支出総額	1,398,616
3 本年收入の内訳	
その他の収入	12
一件10万円未満のもの	12
4 支出の内訳	
経常経費	6,000
事務所費	6,000
政治活動費	1,392,616
組織活動費	2,963
寄附・交付金	1,389,653
<b>森川みのもと共に活気ある神河町をつくる会</b>	
報告年月日02.09.15(02.08.15解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
<b>山川ひろし後援会</b>	
報告年月日02.09.14(02.08.31解散)	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
<b>山木佳宏後援会</b>	
報告年月日02.03.11(02.02.29解散)	
1 収入総額	400,151
前年繰越額	400,151
2 支出総額	0

**山口ひとし後援会**

報告年月日02.12.25(02.12.25解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**山崎雄史後援会**

報告年月日02.03.12(02.03.12解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**山中健後援会**

報告年月日02.03.02(02.03.01解散)

1 収入総額	5,161
前年繰越額	5,161
2 支出総額	0

**Liberal Democracy for NEXT GENERATION**

報告年月日02.08.11(02.07.31解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

**教育委員会公告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年8月31日

契約担当者

兵庫県立洲本実業高等学校長 下 條 謙一郎

**1 調達内容**

(1) 調達物品及び数量

高速精密旋盤（設置工事）一式他

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所

兵庫県立洲本実業高等学校  
洲本市宇山2丁目8番65号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 申込書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒656-0012 洲本市宇山2丁目8番65号

兵庫県立洲本実業高等学校 担当 西内

電話 (0799) 22-1240 F A X (0799) 22-2583

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年8月31日（火）から同年9月10日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

- (3) 申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和3年8月31日（火）から同年9月10日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年9月27日（月）午前11時 兵庫県立洲本実業高等学校 会議室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年9月24日（金）午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年9月22日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立洲本実業高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立洲本実業高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和3年10月4日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(4)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Shimojo Kenichiro, Principal of Hyogo Prefectural Sumoto Industrial Senior High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Installation work of High-speed precision lathe and others

(3) Contract fulfillment period:

March 31, 2022

(4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 September 10, 2021

(5) The place for direct delivery:

At a meeting room of Sumoto Industrial Senior High School

(6) Deadline for tender:

11:00 September 27, 2021 by direct delivery

17:00 September 24, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms.Nishiuchi, Office, Sumoto Industrial Senior High School in Hyogo

2-8-65 Uyama, Sumoto City, Hyogo 656-0012

TEL (0799)22-1240 FAX (0799)22-2583

教育委員会達

達第1号

西宮市公立学校

阪神教育事務所

西宮市立学校条例の一部を改正する条例（令和3年西宮市条例第52号）の施行の際、現に西宮市立西宮養護学校に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられている教職員は、別に発令されない限り、それぞれ西宮市立西宮支援学校の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられたものと心得られたい。

令和3年8月31日

兵庫県教育委員会